

第 8 期第 4 回練馬区環境審議会会議録

日時 : 令和 5 年 1 月 19 日 (木) 午後 3 時 ~ 4 時 30 分

会場 : 区役所本庁舎 5 階 庁議室

出席者 :

委員 (五十音順) :

石神委員、岩橋委員、大澤委員、小口委員、河原委員、鈴木(政)委員、高橋委員、
大黒委員、野崎委員、野尻委員、兵頭委員、三宅委員、横倉委員、若林委員

区側 : 環境部長、環境課長、みどり推進課長、清掃リサイクル課長

環境課長 開会に先立ち、委員 1 名の交代がございます。環境部長がお名前を読み上げ、これをもって委嘱とさせていただきます。

〔環境部長が新任委員の読み上げ〕

環境課長 本日の出席状況について、報告します。ただいまの出席人数は 14 名です。練馬区環境審議会規則に定める定足数に達しており、本日の審議会は成立しています。

会長 第 8 期第 4 回練馬区環境審議会を開会いたします。
事務局は前回の会議録確認をお願いします。

〔事務局から前回の会議録確認〕

会長 特にご意見がありませんので、前回の議事録は承認として先に進めます。
本日は、今まで審議をしてきた新たな環境基本計画について、答申をする予定です。
この件について、まずは事務局から、資料 1 「今後の進め方」について、事務局は説明してください。

〔環境課長が、資料 1 を説明〕

会長 ご意見・ご質問があれば、ご発言ください。

(発言なし)

会長 特にご意見がないようです。ただいまご説明いただいたスケジュールで進めたいと思います。

次に、資料 2 「新たな環境基本計画 (中間まとめ) 概要への意見と反映状況一覧」および資料 3 「環境基本計画 2023 素案 (案) 」について、事務局は説明してください。

〔環境課長および事務局が、資料 2 および資料 3 を説明〕

会長 ご意見・ご質問があれば、ご発言ください。

委員 資料3の5ページに「町会・自治会に加え、マンション管理組合などにも集団回収への参加を呼びかけます。」と記載があります。今もマンション管理組合は、びんや缶の集団回収を行っていると思いますが、古紙回収を対象にしているのでしょうか。

清掃リサイクル課長 回収品目はマンション管理組合ごとに若干異なり、びんや缶に加え、古紙回収やペットボトルの回収をしている組合もあります。

委員 これまで、びん、缶、ペットボトルを回収していた組合が、新たに古紙回収も行う場合は、対象団体に対して、報奨金が増えるということですか。

清掃リサイクル課長 集める品目が増え、回収量が増えた分、区からの報奨金も増えます。

委員 集団回収への参加の呼びかけは、各管理組合に個別に案内を出すのですか。それとも広報だけですか。

清掃リサイクル課長 個別に案内は出していませんが、マンション管理組合に関しては、報奨金収入があることも要因だと思いますが、マンション管理組合は、町会・自治会と比べて高い加入率となっています。

会長 他にどなたか。

委員 食品ロスの削減に関して、自宅にある賞味期限の近い食品は、どこに持っていけばいいのですか。

清掃リサイクル課長 現在は、環境月間などのイベントに合わせて、フードドライブ事業を実施しています。今ご意見があったとおり、賞味期限が近いものを捨ててしまうという課題があるため、今後は寄付をいただける機会を増やそうと考えています。

会長 他にいかがですか。

委員 昨今の資源回収の状況を説明いただけますか。例えば、新聞や雑誌は、従来の発行部数の3～4割減と、新聞や雑誌を取らない時代になり、リサイクルは今までどおりではなく、新しい発想を加えていかなければいけない状況です。既に区は、蛍光管のリサイクルを始めていると思います。また、技術の進歩で、従来はスチール缶だった製品が、アルミ缶に変わってきています。アルミ缶はリサイクルができ、管理組合や自治会とっても、資金源になります。

最近の資源回収状況について説明いただきたいと思います。

清掃リサイクル課長 段ボールを除く紙類は、行政回収も集団回収も、減少してきています。ただし、段ボールは、コロナ禍で通販等が盛んになり、令和元年度から増加し、高止まりの状況です。令和3年度は前年度比で、行政回収も集団回収も、若干増えています。

缶類のうちアルミ缶について、令和3年度は前年度比で、行政回収が2.5%減、集団回収はほぼ横ばいの状況です。昨今の資源価格高騰の影響で、買取価格が高くなっているため、リサイクルの追い風になっています。

マンションの集団回収の状況は、管理組合が主体で行っていて安定しています。一方、町会・自治会の集団回収は、回収場所まで持っていきができない高齢者が増え、回収量が落ちてきているので、高齢者も出しやすい方法を考えていかなければいけない状況で

す。

会長 他にいかがでしょう。全体的に何かお気づきの点がありましたら、是非ご意見、ご質問いただきたいと思います。

委員 区の関係施設におけるCO₂排出量が、区全体の何割を占めるか、データはありますか。そのようなデータがあると、区役所としての率先した取組により、区民の行動も促せると思います。

環境課長 区は、年間エネルギー使用量が、原油換算で1,500kL以上の事業所に該当するので、毎年、国・都に対してエネルギー使用量を報告しています。

計画の本体の中で、区が事業者として行う各取組によって2030年度までにどのぐらいCO₂排出量が削減するのかを示し、それにより区民や区内事業者の取組も促す見せ方をしたいと考えています。

委員 区内の住宅ストック現況で、持ち家と借家、集合住宅と一戸建ての数の棒グラフがありますが、単位は世帯数ですか。

環境課長 これは戸数です。

委員 単位を明確に表示した方がいいと思います。

会長 他にいかがでしょうか。

委員 資料3「環境基本計画2023のポイント」の3つの取組方針の、重要なポイントがそれぞれの文の後ろにあり、目立たなくなってしまうと感じます。

例えば、方針1ではポイントの「家庭部門のCO₂の削減」が後ろにあり、補足する「既存建物の消費エネルギー削減等による」が頭にあります。方針2は「環境に配慮したライフスタイルの推進」、方針3は「取組を促す区の率先行動」というのがポイントだと思います。

重要ポイントを大きな文字にして見せるなど、誰が見ても分かりやすくなるように、ご提案させていただきます。

事務局 ご意見ありがとうございます。素案をまとめる際に工夫をさせていただきたいと思います。

会長 他に何かございますか。

委員 「多様な主体」とは、具体的には、何を指していますか。

環境課長 一義的には、区民、区内事業者、区内活動団体を指しますが、それだけでなく、近年、リサイクルセンターの環境学習講座等において、企業の地域貢献の一環で協力できるという事業者も出てきているので、様々なところに協力の輪を広げていきたいという意味を含めて、多様な主体という言葉を使っています。

会長 先ほどの意見も含め、貴重な意見だと思いますので、是非読む側に、インパクトを与えるような工夫をしていただければと思います。

他にいかがですか。

委員 資料3の7ページの計画の推進体制は、全ての分野に係る位置付けだと思いますが、3Rと省エネ・再エネだけが述べられていて、みどりについての推進体制が抜けていると感じます。どういう位置付けにされているのでしょうか。

環境課長 環境基本計画のももとの始まりは、公害規制や廃棄物処理でしたが、現在は、脱炭素、みどり、建築の省エネ化まで、分野が広がっています。

みどり分野は、環境基本計画とは別に、みどりの総合計画を策定しており、具体的な取組は、緑化委員会で詳しく審議しています。みどりの総合計画も、来年度に中間の見直しを予定しており、具体的な取組はそちらで打ち出していく予定です。

委員 そうすると、この計画の推進体制は、3Rと省エネ・再エネに特化したものだと分かるようにした方がいいと思います。

会長 環境課長の発言の趣旨を記載するなど、工夫してみてもどうでしょうか。

環境課長 ご意見ありがとうございます。その方向で考えています。

会長 他にいかがですか。

委員 区民の行動や区の率先した取組に加えて、公園や農地など、区が大切にしているみどりのことが方針の中にあってもいいのではと思いました。

環境課長 みどりは、区も重点的に取り組んできた分野であり、脱炭素社会の実現に向けてCO₂を吸収・固定する大きな役割もあると考えています。

環境基本計画では大きな取組を打ち出し、みどりの総合計画の中で、具体的な中身を示す等、整理の方法は検討させていただきたいと思います。

委員 練馬のみどりの問題は、簡単なものではないです。

行政ができる範囲で、公的なみどりは増えていますが、民有地のみどりはどんどん減っています。相続問題や、税制上の問題もあります。農地の問題でいえば、区民の理解を得るべく、今年の秋に区でイベントを計画されていますが、そう簡単なものではないです。

緑被率も落ちていて、詳細なことを計画で踏み込むと、将来どうにもならなくなってくると思います。

環境課長 みどりを未来につなぐため、区として、公的なみどりを増やすことに加え、税制上の問題について、国に税制制度の見直しを働きかけるなど、民有地のみどりを残すことにも取り組んでいます。あわせて、落ち葉の清掃などの活動に参加していただき、区民と一緒にみどりを守る取組を進めています。

今年の秋に、全国都市農業フェスティバルを予定しているので、当計画にも盛り込んでいます。

また、太陽光発電設備の設置を進めるにあたり、屋上緑化との整合性を図るため、緑化基準を見直し、目に見える緑を増やしていきます。

確かに、細かいところまで踏み込むと、将来的に難しくなる場所がありますが、区として取り組んでいることは、工夫して見せていきます。素案をお示しし、パブリックコメントを行う際に、ご意見をいただきたいと考えています。

委員 区では、環境部と同時に土木部でもみどりを管轄していますが、これからの課題として、組織上の問題も考えていかなければいけないのではないのでしょうか。

みどり分野が抱えている問題は広範囲な上、民と官では全く流れが違い、民のみどりは減り、官が増やしても追いつかないのが現状なので、よく考えていただきたいです。

会長 ライフスタイルの変容や、エネルギーの利用の工夫など、ここに挙がっている話は、どれも簡単な話ではないからこそ、これだけ議論が出てくるのだと思います。

みどりもその一つで、区として取り組んできていることがあるので、他のことと同様に方針に書いた方がいいのではないかというのが、個人的意見ですが、記載の仕方は、事務局と相談し、お任せいただければと思います。

他にいかがでしょうか。

委員 資料3の中で「樹木地」という言葉を使っていますが、「樹林地」が一般的だと思います。使い分けの理由はありますか。

地域環境分野の、指標が雨水流出抑制対策量となっていますが、地域環境分野は雨水流出抑制対策の他に、様々な施策が並べられています。この指標に選んだのはなぜですか。また、令和19年度までに72.5万 m^3 という具体的な数値は、どのように出しているのですか。

環境課長 地域環境分野の指標を何にするかは、他にも都市計画道路の整備など様々な施策がある中で、議論がありました。担当している所管課と調整した結果、雨水流出抑制対策量を指標としました。

指標の値については、総合治水計画の目標値を引いてきています。

みどり推進課長 みどりの実態調査は、航空写真で、緑地率を調査します。航空写真では、高木なのか低木なのか分からないため、「樹木地」という言葉を使用しています。

委員 環境審議会と循環型社会推進会議の統合は、すぐにできることだと思いますが、いかがですか。

環境課長 現在は、省エネ・再エネの取組は環境審議会、3Rの取組は循環型社会推進会議で、それぞれ審議していますが、脱炭素社会の実現という大きな目標に向けて、生活に身近な取組として、一本化したいと考えています。しかし、環境審議会および循環型社会推進会議は、いずれも条例で設置されているため、統合するには条例改正が必要です。当計画を区民の方へお示しし、パブリックコメントでご意見をいただいた上で、条例改正の手続きを進めていきたいと考えています。

会長 最後に、副会長よりお気づきの点があったらお願いします。

副会長 いい計画になってきたと思います。本計画は基本計画であり、ここから個別の事業計画等にもつながるので、先ほどの意見のとおり方針を分かりやすく伝えることが大事です。

もう1つ大事なことは、練馬らしさです。練馬らしさは、方針にもあるように、民生部門、特に家庭部門が中心であることなので、区民一人ひとりに訴え、理解かつ納得してもらい、ライフスタイルの変容に移っていくことが重要です。

食品ロスの問題は、家庭部門の最終処理部門だけでなく業務部門のロスも多く、途中の廃棄ロス、運輸ロスも大きいです。さらに、見えないロスもあり、例えば、牛肉1トンを作るのに11トンの穀物が必要で、牛肉には10倍のロスが内包していると言えます。

これもライフスタイルの変容という話につながりますが、練馬区だけでなく、世界全体の問題です。本計画が、東京あるいは日本をリードするような計画となればよいと思います。

会長 どうもありがとうございました。

他になければ、今日いただいたご意見の扱いについては、私と事務局にお任せいただき、今日の案を区長への答申ということにさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

会長 それでは、答申案については、本日の審議で了承したということにさせていただき、審議会をこれで終わりにさせていただきます。ありがとうございます。